

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本 目標	基本 方針	具体的な 取り組み	事業	担当課	内容	R6評価	R6実施内容	R7実施予定
基本的な取り組み								
	(1)地域におけるネットワークの強化							
		1	地域の関係機関との連携	社会福祉課 高齢福祉課 社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会定例会や地域福祉懇談会、地域ケア会議等において、地域で福祉やまちづくりに関わる各専門職との連携を図り、身近な地域における自殺対策を推進します。	A(予定通り進行)	昨年同様地域福祉懇談会では地域共生社会の実現に向け、身近な地域課題を解決するための方法を住民とともに模索した。重層的支援体制整備事業における研修会に民生委員児童委員協議会からも複数名参加をいただき、複合的な課題を有する世帯支援について一緒に考える機会を設けた。	地域福祉懇談会や、重層的支援体制整備事業の研修会を活用し、地域づくりの一貫として自殺対策の推進を図る機会を設けていく。
		2	各分野の会議における自殺対策の推進	子育て支援課 社会福祉課 健幸推進課	虐待やDV、障がい福祉、医療、子育て支援等、自殺の原因との関連性が強い分野における各種会議において、自殺対策の視点を盛り込むとともに、情報共有や連携を図ります。	A(予定通り進行)	介護、障がい、子育て、生活困窮などの多機関による月1回の支援会議に、精神科病院の相談員をアドバイザーとして参画いただき、情報共有、連携を図った。	引き続き、専門的知見から精神科病院の相談員をアドバイザーとして招へいする。
		3	各種相談からの情報把握と共有体制の整備	関係各課	健康・福祉・法律等の各課への多様な相談や、地域や関係機関からあげられる住民からの相談、困りごとを通じて、自殺リスクの高い人等を把握し、個人情報に留意しながら関係機関間で共有し、アウトリーチを活用して適切な支援へとつなげます。	B(予定を変更、修正して進行)	多機関の連携や地域からの相談により、潜在的なケースを発見し、重層的支援体制を活用しながら社会資源とつなぎ合わせるなど、孤独孤立防止を図った。	引き続き、多機関の連携や地域からの相談により、潜在的なケースを発見し、適切な支援につなげていく。
	(2)自殺対策を支える人材の育成							
		1	職員の研修事業	総務課	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図るゲートキーパー研修や、ストレスの対処法や相談しやすい職場環境をつくるためのメンタルヘルス研修、メンタルタフネス研修を行います。	A(予定通り進行)	・若手職員を対象とした「レジリエンス研修」、課長補佐級・係長級を対象とした「メンタルヘルスクエア研修」にて、ストレスへの理解や対処法、メンタル不調の職員への対応など知識や技術を習得する研修を行った。 ・全職員(会計年度任用職員含む)を対象に年2回ストレスチェックを行い、個人のストレスの気付きや所属部署を集团的に分析し、メンタルヘルス不調のリスク低減と職場環境の改善につなげるために行った。 ・産業カウンセラーを設置し、総合的なメンタルヘルス対策として、いつでも相談が出来るよう、連絡先等を毎月の給与明細に記載している。	R6と同様にメンタル系研修、ストレスチェック、産業カウンセラーによる相談窓口を実施予定。
		2	民生委員児童委員・障がい者相談員研修の実施	社会福祉課	民生委員児童委員及び障がい者相談員への研修において、専門性を高め、相談員の育成や周知を図るとともに、自殺対策への意識づけを行います	A(予定通り進行)	民生児童委員においては、研修会への参加により相談業務のスキルアップを図っています。障がい者相談員においては、年2会の研修に参加して研鑽に努めています。	自殺対策やひきこもりに関する研修・情報提供を実施していきます。
		3	各種養成講座における自殺対策の推進	健幸推進課 社会福祉課	食生活改善推進員等の各種養成講座において、自殺対策の一翼を担う人材であるという意識づけを行います。	B(予定を変更、修正して進行)	人材育成講座(鶴舞こころのクリニック渡辺院長)を開催しひきこもりの方の生き方と支援について研修を実施	自殺対策に繋がる研修・講座を実施し人材の育成を図っていく。
	(3)住民への啓発と周知							
		1	自殺予防パンフレットの配布	消防課	救命講習、庁舎見学等で自殺予防のパンフレットを配布し、地域支援機関や市民への周知を行います。また、自殺者や自殺未遂者への救急出動があった際、相談窓口の情報が掲載されたリーフレットを本人や家族に渡し、支援を行います。	B(予定を変更、修正して進行)	救命講習でのパンフレット配布は実施していない。市ホームページ・相談メールなどでこころの相談を受け付けている。窓口やロビー、トイレ洗面台にパンフレットを設置している。	引き続き、こころの相談員を配置し相談体制を維持していく。ホームページ・SNSなどによる相談窓口の周知を実施していく。
		2	自殺予防週間・自殺対策月間を通じた啓発の実施	社会福祉課 健幸推進課	自殺予防週間(9月10日～16日)、自殺対策強化月間(3月)において、ホームページ等を活用し、自殺対策について周知します。	A(予定通り進行)	自殺予防週間・自殺対策月間にあわせ、ポスター、チラシを市役所内、保健センター内に掲示した。また、こころの相談、心の体温計など市ウェブサイトで紹介した。強化月間には支援者向け研修会を開催。	継続してポスター掲示、市ウェブサイトなどで周知を行っていく。
		3	自殺対策講演会	社会福祉課	自殺対策に関する講演会等の開催について、市民や関係団体に参加を呼びかけ、自殺予防につなげます。	A(予定通り進行)	自殺対策月間に人材育成研修として精神科医を招き、講演及び事例から学ぶ研修を実施した。	自殺対策に特化した講演会等の開催により、啓発を行う。
	(4)生きることへの促進要因への支援							
		1	こころの相談事業	社会福祉課	悩みや困難を抱える人が身近な場所で相談・支援が受けられるよう、専門カウンセラーを設置します。また、状況に応じ恵那保健所や恵那警察署等に情報提供し、関係機関と連携した自殺対策に取り組みます。	A(予定通り進行)	こころの相談員(毎週火・金曜日)を社会福祉課内に配置した相談業務を実施した。(相談＝延34件※R7.1末)	引き続き、こころの相談員(毎週火・金曜日)を社会福祉課内に配置する。

恵那市自殺対策計画
 実施計画
 進行管理シート

基本 目標	基本 方針	具体的な 取り組み	事業	担当課	内容	R6評価	R6実施内容	R7実施予定
		2	健康相談	健幸推進課	精神的に不安定な人、アルコール依存の人を含め、健康に対する相談を行います。専門的な支援が必要な場合は、関係する機関（東濃東部断酒会等）につなげ、専門的な支援が受けられるように対応します。	A（予定通り進行）	生活習慣病・こころの健康・禁煙・飲酒の問題など健康相談を実施（恵那12回・岩村12回）個別相談やオンライン相談も受付けている。	継続して健幸相談日は月に2回設ける。 また、希望するときにいつでも相談できるよう地区担当制を設けて対応していく。
		3	福祉なんでも相談	社会福祉協議会	福祉に関する不安や悩みに社会福祉士等の専門職が対応します。	A（予定通り進行）	毎月20日に相談日を指定して、パローエなえーるにて開催した。（3月のみ19日）	R6年度同様に相談日を20日に指定して、パローエなえーるにて毎月開催していく。（3月のみ19日）
		4	人権相談事業	社会福祉課	人権擁護委員による人権相談を実施し、差別や虐待、パワー・ハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談に応じます。	A（予定通り進行）	各地域のコミセン等で人権擁護委員が人権相談（年間40回）にあたっている。	引き続き、各地域のコミセン等で人権擁護委員が人権相談を実施する。
		5	市民無料法律相談事業	総務課	法律に関するトラブルや悩みごとなどに、弁護士が無料で相談対応します。	A（予定通り進行）	弁護士による市民向けの無料法律相談を市民会館、岩村コミュニティセンター、山岡振興事務所及び明智振興事務所の各会場で月に合計4回実施している。	引き続き弁護士による無料相談を実施していく。
		6	弁護士による福祉法律相談	高齢福祉課 社会福祉課	高齢者、障がいのある人、生活困窮者、その家族、福祉関係者等を対象に、相続、遺言、消費者被害、成年後見、借金、生活保護等についての相談を、法テラス中津川（岐阜県弁護士会所属弁護士）が無料で行います。（一定の基準を超える資産のある人は有料）	A（予定通り進行）	相続、遺言、消費者被害、成年後見、借金などの相談を無料で応じるよう、弁護士による福祉法律相談（要予約）を原則毎月第3水曜日に岩村保健センターで開催した。	定期開催はなし（個々に対応）
		7	ひきこもり等社会参加困難者の支援	社会福祉課 社会福祉協議会	自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなるよう、誰でも参加できる居場所の提供や、ひきこもり相談会を実施します。	A（予定通り進行）	福祉なんでも相談会の中でひきこもりの相談も受け入れられるにはしているが、今年度は相談がなかった。また、相談者に応じて居場所の紹介や居場所へ同行訪問を行った。	福祉なんでも相談会や電話相談、メール相談等でひきこもり相談に対応していく。必要に応じて居場所の紹介や居場所への同行訪問を行う。
		8	産前・産後の相談・指導の実施	子育て支援課	妊産婦等が抱える妊娠出産や子育てに関する不安、悩みについて、妊娠期から子育てまで一貫した相談支援を行い、孤立感の解消を図ります。併せて経済的支援も行います。	A（予定通り進行）	妊娠届提出後から一貫した相談支援を実施。育児の不安や悩みに対応する産後ケアや産後の孤立感の解消を図る産後サロンを開催し対応した。ベビー用品宅配事業により、配達支援員が産後の家庭を2回訪問し、家庭の様子や育児相談に応じている。	関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育てに関する悩みに対応する。産後ケアでは利用事業所を1か所追加し、母子の心身のケアや育児サポートを実施する。また引き続きベビー用品宅配事業を実施し、育児に対する不安や経済的負担の軽減を行う。
		9	ひとり親相談事業	子育て支援課	ひとり親に対して、離死別後の精神安定を図るため、自立に必要な情報提供、相談支援等を実施します。	A（予定通り進行）	ひとり親家庭の生活支援のため、ヘルパー派遣を行い、育児や家事支援を行った。また、経済的自立支援のため、ひとり親家庭へ自立支援教育訓練支援金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	ひとり親家庭への生活支援のためのヘルパー派遣、自立支援教育訓練支援、高等職業訓練促進給付事業を実施する。また、ひとり親家庭の子ども福祉向上を図るため、新たに養育費確保支援事業を実施し、養育費の履行を確保する。
		10	発達に不安がある子どもに関する相談の実施	学校教育課 子育て支援課 健幸推進課 社会福祉協議会	精神面や運動面で発達に遅れがみられる子どもの成長について、保護者等の相談に応じ、支援等を行います。	A（予定通り進行）	相談・健診にて児の発育発達を保護者と確認し、必要に応じて発達相談・ことばの相談等や療育へ繋げた。教育・発達支援センター「教育・発達相談室あおば」が保護者等の発達相談に応じた。3歳児健診等で言葉に関する不安な母へ言語療法士による個別相談を実施	同様に実施 ことばの相談での要望が多く、引き続き個別相談を実施する。
		11	子育てに関する相談・指導の実施	子育て支援課 健幸推進課	子育てに関するさまざまな不安や悩みに対して、子育て世代包括支援センター「えなっ宝（こ）ほっとステーション」や各種健診、訪問等を通じて相談やアドバイスを行います。	A（予定通り進行）	有資格者を配置したこども家庭センターを4月に設置し、妊産婦から子どもまでの相談支援体制を整えた。健幸推進課等や関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育てに関する悩みに対応し、特に支援の必要な家庭へは専門支援員が訪問し、育児や家事の支援や助言を行った。	健幸推進課等や関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育てに関する悩みに対応する。また、特に支援の必要な家庭へは専門支援員が訪問し、育児や家事の支援や助言を行う。
		12	性的少数者（性的マイノリティ）についての理解促進	企画課 学校教育課	学校教育において「性の多様性の尊重」について学習し、個人の尊重や配慮の必要性（暮らしやすさ）について学ぶ機会を提供します。また、広報紙等を活用して啓発活動を行います。	A（予定通り進行）	保健の授業を中心に学習している。中学校では、男女統一ジャージの採用、制服スカートかスラックスの選択可としている。全ての学校において男女混交名簿となった。	同様に実施。
		13	若年性認知症の人と家族の支援	高齢福祉課	65歳未満で発症する認知症（若年性認知症）の人と家族への相談や支援（受診・就労・行政手続き・施設入所等）を実施します。	A（予定通り進行）	窓口周知のためのパンフレットやポスターを企業へ配布し周知を行なった。	初期集中支援チームと連携し相談窓口の周知を行なう。

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本 目標	基本 方針	具体的な 取り組み	事業	担当課	内容	R6評価	R6実施内容	R7実施予定
		14	障がい者の生活や自立に関する相談の実施	社会福祉課 学校教育課 社会福祉協議会	障がいのある人が、能力や適性に応じて、自立した生活や就労・学校生活等の社会生活を営めるよう、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び関係機関との連絡調整を行います。	A(予定通り進行)	社会福祉課、東濃基幹相談支援センターと連携しながら今年度初めて地域生活支援拠点が適用されたケースがあった。家族も加わり医療機関、警察と連携し、緊急ショートステイの利用に繋がった。	次年度も困難事例に対して、東濃基幹相談支援センターと連携し、障がいのある方が市内で安心して暮らせるように関係機関と迅速に切れ目のない対応をしていく。
		15	障がい者虐待防止事業	社会福祉課	障がい者虐待防止センターを中核として、障がいのある人への虐待を未然に防止する啓発を行うとともに、虐待発生時に関係機関と連携し迅速に対応します。	A(予定通り進行)	民生児童委員においては、研修会への参加により相談業務のスキルアップを図っています。障がい者相談員研修会に参加し、相談員の育成を行った。	自殺対策やひきこもりに関する研修・情報提供を実施していきます。
		16	犯罪被害者等相談事業	危機管理課 社会福祉課	犯罪被害者等が日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、恵那警察署等の関係機関と連携した連絡調整を行います。また、経済的負担の軽減を図るために必要な施策、助成制度等の情報提供を行います。	A(予定通り進行)	被害者への相談に対応するとともに、犯罪被害者等遺族見舞金及び犯罪被害者等重傷病見舞金制度を実施(R5該当なし) また、県の犯罪被害遺児激励金支給事業について、市ウェブサイト及び広報誌で情報提供を行った。	被害者への相談に対応するとともに、犯罪被害者等遺族見舞金及び犯罪被害者等重傷病見舞金制度を実施予定 また、県の犯罪被害遺児激励金支給事業について、市ウェブサイト及び広報誌で情報提供を行う。
		17	遺族への支援	社会福祉課 健幸推進課	岐阜県や関係団体と連携し、遺族に対する相談窓口の周知や、家族会等に関する情報提供を行うことで、こころのケアや、適切な支援へとつなげます。	D(その他)	該当なし。	相談窓口や家族会等についての情報収集を行っていく。相談があった場合、適宜必要な団体や窓口を紹介する。
重点的な取り組み								
	(1)子ども・若者							
		①SOSの出し方に関する教育の推進						
		1	PTAの活動の支援・育成に関する事務事業	学校教育課	児童生徒の保護者に対し、子どもの出したSOSのサインを早期に把握する方法や、適切な受け止め方や対処方法について、セミナーや研修会を行います。	B(予定を変更、修正して進行)	各学校で子どものSOSの出し方研修を実施。スクールカウンセラーからの講和を通じて自身と周りの生徒への気づきやストレス解消の重要性を学んだ。	未定。
		2	スクールカウンセラー等の配置	学校教育課	学校生活になじめない児童生徒の学校支援として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣事業の活用や、心の教室相談員の配置による教育相談体制の充実を図ります。	A(予定通り進行)	県の派遣事業である「スペシャリスト派遣」を活用したり、学校間で調整しスクールカウンセラーを活用したりして、緊急性の高い案件に対応した。また、8中学校と3小学校には心の教室相談員を配置した。	同様に実施。
		3	教育相談事業	学校教育課 (教育・発達支援センター)	教育相談員を配置し、児童生徒の保護者から子どもの教育上の悩みや心配ごとに関する相談や支援を行います。	A(予定通り進行)	教育・発達支援センターの相談員や心理士が教育相談に応じた。	同様に実施。
		4	教育支援事業(はなのき、むつみ)	学校教育課 (教育・発達支援センター)	教育・発達支援センター内に教育支援室を設置し、学校生活になじめない児童生徒の学習及び体験に関する活動を援助します。	A(予定通り進行)	学習面、集団活動等への支援や、学校復帰、社会的自立に向けた支援を行った。	同様に実施。
		5	教育・発達相談事業(あおば)	学校教育課 (教育・発達支援センター)	教育・発達支援センター内に教育・発達相談室を設置し、18歳以下の子どもの発達に係る発達相談により、学校生活や家庭における教育支援を行います。また、必要に応じて発達検査を行います。	A(予定通り進行)	相談員及び心理士が保護者や学校、こども園からの発達相談に応じた。 必要に応じて発達検査を行った。 アウトリーチ型の教育支援として、学校や園を訪問し、対象者のアセスメント、ケースカンファレンスを実施した。	同様に実施。
		②子どものいじめ対策						
		1	いじめ防止対策事業	学校教育課	各校で作成している「いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行い、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図ります。	A(予定通り進行)	いじめ事案を把握した場合は即日対応するとともに、毎月末には、いじめ事案の経過状況について確認するなどして連携を図った。	同様に実施。
		2	いじめ防止に向けた教職員への研修の実施	学校教育課	いじめ防止を目的として、生徒指導主事、教育相談担当教職員等を対象とした外部講師による専門的な研修や、全学校全教職員を対象とした「～ほほえみと感動のある学校をめざして～」等の教職員向け資料を活用した研修等を実施します。	A(予定通り進行)	冊子「ほほえみと感動のある学校をめざして」を刷新し、紙媒体に加えてデジタル版として配布した。また、事例研修を中心に職員研修を実施した。	同様に実施。

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R6評価	R6実施内容	R7実施予定
		③子ども・若者への支援の充実						
		1	子どもへの虐待・DV相談対応	子育て支援課	子どもへの虐待やDVを未然に防止する啓発を行うとともに、虐待発生時には関係機関と連携し、迅速に対応します。	A(予定通り進行)	オレンジリボン児童虐待防止キャンペーンとして、11月広報に記事掲載、市役所でライトアップ、ショッピングセンターで啓発物品を配布した。DV防止啓発も児童虐待と同じく広報掲載、啓発物品を配布した。相談対応では、専門の相談員を配置し、関係機関と連携して対応した。	児童虐待、DV防止啓発を啓発物品配布や広報等へ掲載し啓発を行う。専門相談員を配置し、適切な相談対応を行う。
		2	就学支援と特別支援学級就学奨励費補助	学校教育課	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費・学用品費等の支援を行います。また、所得の低い特別支援学級在籍者の保護者に対し、就学奨励費の支援を行います。	A(予定通り進行)	計画通り実施した。	同様に実施。
		3	子ども・若者育成支援事業及び少年センター事業	生涯学習課	子ども・若者の支援につなげるため、恵那市青少年育成市民会議や少年センターが、家庭・学校・警察・地域等と連携して、街頭啓発活動やパトロール活動、市内店舗へ青少年の利用状況を聞き取るアンケート調査などを実施します。	A(予定通り進行)	青少年育成市民会議及び少年センターにおいて、年間事業計画通りに各種事業を実施した。子ども・若者を社会全体で見守り、育成するよう啓発活動に取り組んだ。	継続して青少年育成市民会議及び少年センターにおいて、子ども・若者の支援を目的とした事業の実施に取り組む。
		4	子どもの居場所づくりの推進	スポーツ課 子育て支援課	子どもが成長に応じて、地域で安心して過ごしたり、スポーツ等を通じた交流ができるよう、小学校や児童センター、スポーツ少年団等を活用した居場所づくりを推進します。	A(予定通り進行)	児童センター：職員の見守りや指導の中で子どもが安心して遊ぶことができる場所として、乳幼児の親子教室や小学生対象のクラブ、卓球台の設置等乳幼児から高校生までが利用できる活動を実施した。	児童センター：年間を通して親子教室、小学生のクラブ等を実施し、職員による見守りや遊びの指導を行うとともに、地域とのつながりのある活動を取り入れながら安心して過ごすことができる居場所づくりを行う。
		5	恵那市まちづくり市民活動事業	地域振興課	不登校、ひきこもりの子どもや若者、その保護者や家族が安心して過ごすことができる居場所づくり等に取り組む団体に対して、補助金を交付し支援します。	A(予定通り進行)	計画通り実施した。	継続して支援できるよう、取り組む団体に対して補助金を交付する。
		6	求職中の若者の就労支援の充実	商工課 社会福祉協議会	若者サポートステーションや恵那ビジネスサポートセンターにおいて、求職者の相談に応じ就労支援を行います。	A(予定通り進行)	恵那くらしビジネスサポートセンターと就労サポートセンターが密に連携をし、また、必要に応じて若者サポートステーションと連携をして求職者毎に就労支援を実施した。ハローワークへの同行支援。若者サポートステーション、恵那ビジネスサポートセンターへの紹介を行う。【社協】	令和6年度と同様の体制で就労支援を実施する。相談内容に応じて、他の相談窓口の紹介を行うか就労準備支援事業の中で就労支援プログラムを作成し支援を行う。【社協】
		(2)高齢者						
		①包括的な支援のための連携の推進						
		1	地域ケア会議の実施	高齢福祉課	専門職及び地域関係者等により、個別ケースの課題解決や、地域課題に対する取り組み、政策形成に関する検討を実施します。	A(予定通り進行)	地域ケア会議(個別・地域自治区・市)を開催した。	引き続き、地域ケア会議を開催し検討を実施する。
		2	高齢者を取り巻く多職種との連携	高齢福祉課	多職種が連携して認知症の人や家族へ支援できるよう、関係機関のつながりや支援を強化する必要性について、介護・医療関係者等の理解促進を図るよう努めます。	B(予定を変更、修正して進行)	ケアマネ向けに市内の認知症デイサービスやグループホームの紹介を行った。	初期集中支援チームと連携し、周知・啓発を目的とした事業を実施。
		3	認知症初期集中支援チーム	高齢福祉課	認知症の人や認知症の疑いがある人及びその家族を、適切な医療や介護サービスなどにつなげるため、チーム員が訪問し、一定期間集中支援を実施します。	A(予定通り進行)	初期集中支援チームとして、要支援者及びその家族等に対して支援を行っている。	今後も引き続き要支援者及び家族への支援を継続する。また、啓発講演会等認知症に関する啓蒙活動を行う。
		②高齢者の健康不安に対する支援						
		1	介護予防に関する事業の推進	高齢福祉課	介護や支援が必要な状態にならないよう、頭や体を使う機会の提供や、介護予防を指導する人材等の育成・派遣を行います。	A(予定通り進行)	一般介護予防事業を通じて頭や体を使う機会の提供を行っている。はつらつサポーター養成事業を通じて人材育成を行っている。	引き続き一般介護予防事業を開催地区を変えながら実施予定。
		2	健幸ポイント事業	高齢福祉課 健幸推進課	高齢者の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を促すため、健やかで幸せな生活をめざす「エーナ健幸ポイント事業」への参加を勧めます。	A(予定通り進行)	高齢者にも「エーナ健幸ポイント事業」へ参加いただいている。	一般介護予防事業に参加する事で、エーナ健康ポイントがたまる仕組を高齢者に周知

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R6評価	R6実施内容	R7実施予定
		③社会参加の強化と孤独・孤立の予防						
		1	高齢者や介護者への相談の実施	高齢福祉課 社会福祉協議会	高齢者や介護者の日常生活の困りごとの相談に対応し、必要に応じて各種制度やサービスにつなげます。	A(予定通り進行)	高齢者や介護者の日常生活の困りごとの相談に対応し、必要に応じて各種制度やサービスにつなげた。	高齢者や介護者の日常生活の困りごとの相談に対応し、必要に応じて各種制度やサービスにつなげる。
		2	介護者の孤立防止事業の推進	社会福祉協議会	高齢者等の介護者の介護負担の軽減やリフレッシュのため、介護者交流会を実施します。	A(予定通り進行)	介護者交流会を年2回開催し、リフレッシュとともに介護者同士の交流を実施した。	在宅介護者は相談事があれば担当ケアマネに相談することで迅速・安心に繋がっている。今後の交流会の内容については、何を目的にするのかを明確に事業展開を行うことを検討しながら事業を実施する。
		3	高齢者の就労や生きがいづくりの促進	高齢福祉課	シルバー人材センターによる仕事や壮健クラブでの活動、ふれあい食事サービス事業やサロン事業を行い、高齢者の生きがいづくりの場や機会を提供します。	A(予定通り進行)	シルバー人材センターや壮健クラブの活動、市社会福祉協議会で実施するふれあい食事サービス事業・サロン事業に対して支援を行い、高齢者の生きがいづくりの場や機会の提供を図った。	引き続き、シルバー人材センター、壮健クラブ、市社会福祉協議会への支援を実施する。
		4	高齢者に対する見守りの推進	高齢福祉課 社会福祉協議会	民生委員児童委員や地域住民等により、高齢者の世帯への訪問や、地域での声かけを進めます。また、緊急通報システム整備事業や「お元氣コール」を活用した安否確認と状況の聞き取り等を実施します。	A(予定通り進行)	【包括】民生委員児童委員や地域住民等により、高齢者の世帯への訪問や、地域での声かけを行った。また、緊急通報システム整備事業や「お元氣コール」を活用した安否確認と状況の聞き取り等を実施した。 【社協】民生委員・児童委員と福祉委員(福祉協力員)の情報交換会を継続する。未実施な地区に対しては、見守り活動の強化につながるような働きかけを行うことが必要。【社協】	【包括】民生委員児童委員や地域住民等により、高齢者の世帯への訪問や、地域での声かけを進めます。また、緊急通報システム整備事業や「お元氣コール」を活用した安否確認と状況の聞き取り等を実施します。 【社協】民生委員・児童委員と福祉委員(福祉協力員)の情報交換会を継続する。未実施な地区に対しては、見守り活動の強化につながるような働きかけを行うことが必要。【社協】
		5	高齢者や認知症の人、その家族への支援	高齢福祉課	認知症の人やその介護者が地域で安心して暮らせるよう、認知症カフェや家族の集いなどの居場所づくりや、認知症を正しく理解するサポーターの養成、一人歩きをする高齢者の不安を軽減する事業等を進めます。	A(予定通り進行)	認知症カフェ、家族のつどいを開催し、認知症の正しい理解、介護負担軽減を図る。	引き続き認知症カフェ、家族のつどいを開催し、認知症の正しい理解、介護負担軽減を図る。
		6	高齢者権利擁護業務	高齢福祉課	高齢者虐待または消費者被害等の相談に対応し、適切な支援につなげます。また、関係機関との連携を重視し、高齢者を権利侵害から守ります。	A(予定通り進行)	高齢者虐待等相談に対応し、関係機関との連携を図った。	高齢者虐待等の相談に対応し、適切な支援につなげます。また関係機関との連携を重視し、高齢者を権利侵害から守ります。
	(3)生活困窮者							
		①相談・自立支援の推進						
		1	生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課 社会福祉協議会	地域のさまざまな機関と連携し、生活困窮者を早期に発見するとともに、相談支援や就労等への支援を行います。	A(予定通り進行)	相談受付し、利用者と一緒にプランを作成、自立に向けた支援を行った。	R6年度同様に相談受付し、利用者と一緒にプランを作成、自立に向けた支援を行う。
		2	生活困窮者家計改善支援事業	社会福祉課 社会福祉協議会	家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。	A(予定通り進行)	定期的な面談を行い、債務・滞納についての相談に対応。家計の「見える化」のお手伝いを利用者と一緒に行った。	R6年度同様に定期的な面談を行い、債務・滞納についての相談に対応。家計の「見える化」のお手伝いを利用者と一緒に行う。
		3	生活困窮者就労準備支援事業	社会福祉課 社会福祉協議会	直ちに就労が困難な人に、一般就労に向けた基礎能力を養うプログラムを実施し、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。	A(予定通り進行)	就労準備に向けたプログラムを作成し、利用者と一緒にを行い、振り返りを行った。	R6年度同様に就労準備に向けたプログラムを作成し、利用者と一緒にを行い、振り返りを行う。
		4	住宅確保支援	建築住宅課	住宅に困窮する低額所得者に対して公営住宅の入居募集を行い、低額な家賃で賃貸を行います。また、家賃等の納付が困難な入居者の相談に応じ、必要に応じて他の相談機関や支援関係機関につなげます。	A(予定通り進行)	住宅に困窮する低額所得者に対して、低額な家賃で公営住宅の賃貸を行った。また、入居者からの様々な相談に応じて、福祉部局等の関係機関と連携し、必要な支援へと繋げた。	引き続き、住宅に困窮する低額所得者への公営住宅の賃貸と、入居者の相談に応じ、関係機関へ必要な支援を繋げる。
		5	緊急食料支援事業	社会福祉協議会	緊急一時的に日常の食糧が確保できない食糧困難者に緊急食糧を提供するとともに、安定した生活に向けての助言や支援を行います。	A(予定通り進行)	食糧品を確保できない食糧困難者に緊急食糧を提供するとともに、安定した生活に向けて相談支援を行った。	R6年度同様に、常時緊急食糧支援に対応できるようにする。

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本 目標	基本 方針	具体的な 取り組み	事業	担当課	内容	R6評価	R6実施内容	R7実施予定
		②経済的な支援の実施						
		1	生活困窮者住居確保給付金事業	社会福祉課	離職等により住居を失った人や失うおそれの高い人に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	A(予定通り進行)	生活困窮の状況に応じて、住居確保給付金を支給した。(5件※R7.1末現在)	生活困窮の状況に応じて、住居確保給付金を支給する。
		2	生活保護業務	社会福祉課	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。また、受給世帯の問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	A(予定通り進行)	健康で文化的な最低生活を保障する制度として、95世帯113人(R6.12末現在)へ扶助費の支給を行うとともに、自立に向けた支援を行った。	生活困窮の状況に応じて、生活保護を実施する。
		3	生活福祉資金貸付事業	社会福祉協議会	低所得者、障がいのある人または高齢者が、経済的に自立し、日常生活や社会生活を安定して送ることができるよう、資金の貸付けと必要な相談支援を行います。	A(予定通り進行)	相談対応を通じて、貸付対象の方も、対象外の方含めて日常生活や社会生活を安定して送れるように自立に向けて相談支援を行った。	今後も様々な課題を抱えた方が相談に来られるため、現在の状況を継続して、相談支援を通じた自立につながる貸付を行っていく。
		(4)勤務・経営						
		①健全に働ける職場環境づくり						
		1	企業での自殺対策の促進	商工課	企業における自殺対策として、商工会議所、商工会、ハローワークと連携し、経営者・自営業者、従業員を対象に、メンタルヘルスや就労環境の改善に対する働きかけを行います。	A(予定通り進行)	職場の風土改革の促進するために、市内企業の経営者や人事担当者を対象とした「ENA HR CLUB」にて定期的に交流会を実施した。	令和6年度と同様の交流会を実施予定。
		2	企業に対する広報・啓発の推進	企画課 商工課	ワーク・ライフ・バランスを進めるため、企業に向けた総労働時間短縮の取り組みについての啓発や、事例などの情報提供を行います。	A(予定通り進行)	恵那くらしビジネスサポートセンターによる企業の人事担当者との交流会を定期開催し、ワークライフバランスに関する事例紹介や情報提供を行った。	研修や交流会の開催、企業への啓発や情報提供を実施する。
		3	ワーク・ライフ・バランスの推進	企画課 商工課	市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発を行います。	A(予定通り進行)	ホームページでの研修の情報提供、恵那中央出張所による仕事と家庭の両立に関する座談会や県主催の就労等に関する講座を実施した。	講座や座談会の実施。SNS等による情報提供を実施する。
		4	恵那市役所における両立支援制度の利用促進	総務課	恵那市役所が率先して子育てや介護をしながら活躍できる職場を実現するため、意識啓発等により、産前産後休暇、育児休業、介護休暇、育児短時間勤務等の利用がしやすい環境を整え、利用促進を図ります。	A(予定通り進行)	・育児や介護のための主な制度概要を職員に周知するため、「人事給与の手引き」や「子育て支援ハンドブック」を作成し、支援制度の利用促進を行った。 ・育児休業の取得回数の制限を緩和し、夫婦交替での育児休暇の取得や男性職員の育児休暇の取得をしやすくしている。 ・法律の改正に伴う例規の整備により、介護休暇の取得をしやすくしている。	・R6に引き続き、両立支援制度を周知し、利用の促進を行う。
		5	あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組み	総務課	研修を通してハラスメントに対する共通の認識を持ち、理解を深め、職員のリテラシーを強化して、ハラスメントを起こさない職場風土づくりを進め、働きやすい環境を構築します。	A(予定通り進行)	・課長補佐級・係長級を対象とした「メンタルヘルスケア研修」を行い、ハラスメントの防止に関する具体的方策を学ぶ研修を行った。 ・「恵那市職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」を策定しており、相談や苦情の窓口を設置し、速やかに対応できるようにしている。	・R6に引き続き、防止研修を行い、あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組みを行う。

A(予定通り進行)
 B(予定を変更、修正して進行)
 C(予定通り進行していない)
 D(その他)

57事業
 5事業
 0事業
 1事業
 63事業